

平成30年4月18日
高槻市福祉事務所

生活保護費不正受給者の逮捕について

本市は下記の生活保護の不正受給事案について、平成29年3月17日に詐欺容疑で元被保護者を告訴しておりました。この度、その元被保護者が平成30年4月18日に大阪府高槻警察署に逮捕されました。

これまで捜査上の観点から公表は差し控えてきましたが、被疑者の逮捕を受け、次のとおり事案の概要をお知らせします。

1 被疑者

50歳代男性

2 生活保護の受給歴

平成16年9月18日から平成28年12月31日（高槻市福祉事務所）

3 逮捕日

平成30年4月18日（水）

4 逮捕容疑の概要

被疑者は、平成26年4月から平成28年12月までの間、偽名を使い就労収入を得ていたにもかかわらず、福祉事務所に届け出ることなく、不正に生活保護費を受給したものと（詐欺容疑）。

5 被害額

411万2,770円

6 本市の対応

生活保護の不正受給は、単に違法行為であるにとどまらず、生活保護行政に対する市民の信頼を揺るがす行為であり、許しがたい犯罪です。

本件は、被害額が高額であることに加え、度重なる就労指導に対し病気で働けないと主張しながら、一方で、偽名を用い就労収入を得ていることを隠していた、極めて悪質な事案であるため、刑事告訴に踏み切ったものです。

本市は、今後も、悪質な不正受給案件には、刑事告訴も含めて厳正に対処するとともに、生活保護行政の適正な運営を行ってまいります。

問合せ先
高槻市 健康福祉部
生活福祉総務課
TEL 072-674-7177